

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4092300054		
法人名	社会福祉法人 星野村福祉会		
事業所名	星寿園 グループホーム ほしのさと		
所在地	福岡県八女市星野村10779-7		
自己評価作成日	令和5年1月24日	評価結果確定日	令和5年2月14日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートうりずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	令和5年2月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

村の名前の如く星のきれいな緑に囲まれた施設も今年で開設12年となりました。ご利用者のほとんどが村内の方、又は星野出身者で住み慣れた地域で生活されています。ここ2年はコロナ禍で地域の方々の慰問や交流ができなかったり、計画していた施設内での夏まつりも開催できませんでした。そんな中でも春には桜の花見や秋には紅葉見学など屋外活動を行い、施設内で新年会、敬老会、運動会、クリスマス会は例年通り開催することができ、ご利用者、スタッフ共に楽しい時間を過ごしました。健康面では昔からの馴染みの医師がかかりつけ医であり、日常の健康管理の他、緊急時の対応等、ご利用者が安心して過ごせるようサービス提供にも心掛けています。ご利用者本人ができる事をスタッフが支援しながら、笑顔で暮らしていただけるように努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名 **野G/星寿園GHほしのさと**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念はあり。事業所の理念は以前作成したものを継続。毎月目標を決め申し送りの際に唱和し、実践できたかの振り返りも行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍で地域行事への参加やグループホームへの慰問等の受け入れは今年度は出来ていないが、前年度は地域の鬼火焚きに数名参加。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の方の理解や支援の方法を伝える機会には特にはないが、運営推進会議の際に区長、民生委員の方に事業所の状況を説明し、認知症の理解をして頂ける様に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2ヶ月に1度開催しているが、コロナ禍で書面にて配布報告行い、ご意見頂く時もあり。内容はご利用者の状況報告、活動報告やヒヤリハット報告行い、出席頂いた方からご意見等頂き運営の参考にさせて頂いている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政と地域包括センター担当者にも運営推進会議に出席して頂き、事業所の状況を把握して頂いている。また、地域包括センター担当者とお互い情報を伝えたり、担当者から居宅での生活が困難な方の紹介からの入居もあり。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ケア会議の際3ヶ月に1度は身体拘束について話し合ったり、研修に行った職員から伝達講習を受けたり、身体拘束の自己チェックを行い拘束をしない取り組みをしている。玄関にはセンサーを設置しており、日中の施錠は行っていない。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ケア会議の際に研修に行った職員から伝達講習を受けている。		

8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社協の日常生活支援事業を活用されているご利用者あり、利用料金等の支払いの支援を継続されている。成年後見制度についてはリモートで2名の職員が参加した。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前又は入居時にご利用者、ご家族に管理者から契約に関する説明を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議を2ヶ月に1度開催し、運営状況の説明や行政や区長、民生委員、ご家族から意見を聞き、会議の内容は議事録として、ご家族や職員に報告している、又、ご家族の面会や電話連絡の際にご家族の意見等伺って介護に取り入れる事もある。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月ケア会議を行い、全体会議、各ユニット会議を行い、意見交換を行い、意見の共有、業務の改善や提案を行い、ご利用者に応じた支援や業務内容について話し合っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回人事評価を実施し、園長と職員が個人面談を行い、要望等を把握し、意見交換をしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員は男女、10代から70代と幅広い。今年度は初任者研修、管理者研修、実務者研修からの介護福祉士の受験者もあり。今後も資格条件を満たした職員に対しては、積極的に資格取得を支援していきたい。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人全体で、高齢者の尊厳についての研修あり参加した。		

15	○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍で徐々にリモートや人数制限等行いながら、施設内・外で研修を受ける機会が出来てきた。少ない機会ではあるが施設外研修の際は、ケア会議時で共有出来る様にしている。		
16	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	コロナ禍にて、少しずつオンライン研修等行ってきてはいるが、参加者が少なく数える程の勉強会しか出来ていない。電話での交流になっている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
17	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	計画作成担当者が入居前に本人と面会し、困っている事や要望、不安なことはないか等を聞き、ケアプラン作成に努めている。		
18	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居申し込み時や入居時に、ご家族が困っている事や要望等を聞き、安心して頂ける様に努めている。		
19	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族の要望や意向を聞きながら、必要な支援を汲み取る様に努めている。		
20	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に洗濯物を干したり、畳んだり、手伝いをしてもらっている。		
21	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族には、毎月担当職員が一筆箋で1ヶ月間の様子や出来事、今後の予定等知らせ、面会出来ない時は写真を同封し、面会緩和時にも、定期受診後の報告や状況報告を行っている。		

22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で面会等は制限されて、人的交流は出ていないが、地域の祭りが一部開催されたり、ドライブなどで支援している。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	誕生会を開き全員でお祝いしたり、日頃からご利用者同士の会話や行動を観察し、トラブル等生じない様に見守り、声掛けを行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用や契約が終了されても、ご家族から相談あれば対応は行える。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活の中での言動の変化を観察し、意向にも傾聴し、帰宅願望ある時等は、会話で対応したり、一緒に行動する等行っている。帰宅願望から早朝無断離設された利用者には、ご本人、ご家族、施設長、管理者、職員等にてご本人の思いや希望、意向の検討をしている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の状況や基本情報等をご本人やご家族から聞いたりしながら、これまでの暮らしや環境の把握に努めサービス利用につなげている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日頃から様子観察を行い、心身の状態の変化に気づいた時は記録に残し、申し送りやケア会議や職員間の情報共有で、利用者の現状把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月担当者がモニタリングを行ったり、ケア会議で意見出し合ったりしている。プラン変更時前には計画作成担当者がご本人やご家族に希望等の聞き取りを行いながら、介護計画作成を行っている。		

29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日勤帯、夜勤帯で個人記録を書き、利用者の様子や状態、それに関する職員の対応等を記入し、情報の共有を行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	山間地域に所在するため、月1回の定期受診は施設で送迎を行い、受診内容は電話にてご家族にお伝えする様にしている。 希望や要望には出来る限りこたえたいと思っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月地元の理・美容室から訪問して頂き、カットサービスの支援をいただいている。コロナ禍であるが、その時の感染状況を緩和し施設長と協議の上、馴染みの美容室へ行かれてある利用者もいらっしゃる。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月1回の定期受診でかかりつけ医に受診されている。かかりつけ医は当法人の理事長でもあり、他科受診の際は紹介状を書かれたり、ご家族に説明や相談に応じる等されている。		
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、正看の健康チェックを受け、状態や今後の対応等を聞き、申し送りノートなどを介し、職員の統一した支援が出来る様にしている。 現在、2名の方が訪問診療・看護を受けられており、その情報等も職員間で共有している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際、事業所から付き添い、病院側に利用者情報を伝え、不明な点は電話で相互問い合わせで情報を共有している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	今年度、看取りを希望されたご家族は、入院先よりご利用者が慣れ親しんだ環境でと望まれ、当施設でできる事・できない事を十分に伝え、それを理解され、帰って来られることを受け入れ、ユニットを越えて職員全員で看取りを行った。		

36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や初期対応の訓練は定期的には行っていないが、応急救護普及員の研修に参加した職員はいる。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災避難訓練は年2回、八女消防署職員指導の下に日勤帯と夜勤帯想定でご利用者も一緒に参加し行っている。地震や水害の訓練は行っていないが、緊急避難時に持ち出すご利用者情報は作成出来ている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	口調が強くなるように心掛けているが、時々ご利用者の言動、行動で口調が強くなる時があり気になる時は会議の中で指導あり。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で出来る事の思いや希望は、聞き入れる様にしている。美容院送迎や郵便局同行、化粧品購入同行や自宅に着替えを取に行く為の送迎や同行等を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団レクや体操は声掛けし参加して頂いているが、その他はご自分の希望、ペースに合わせて過ごしてもらっている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で更衣される方は好きな服を選んで着て頂いている。整容は洗顔後のクリーム提供したり、ブラシで髪を整えている。毎月カットサービスに来て頂き殆どの方利用されてあるが、1名の方馴染みの美容室に行かれてある。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者と一緒に同じ食事を摂っている。キザミで提供する等その方の形態に合わせている。行事食も自社で作って食べて頂いている。		

43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人記録用紙に毎食の食事量・水分量を記入し把握できるようにして、定期的に水分補給も行っている。夜間も各自ペットボトルで水分提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛けや義歯を取ってのケアの声掛け等行っている。訪問歯科を受けてあるご利用者もいらっしゃる。定期的に洗浄液にも浸ける事も実施。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	オムツ利用者はいらっしゃらないが、紙パンツ・パット使用者して頂いている。定期的排泄の声掛けや誘導行い、夜間はPTイレ使用されたりと自立に向けた支援を行っている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、牛乳提供し、定期的水分補給をし、ラジオ体操やリハビリ体操等で運動行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	曜日や時間帯はこちらで決め個々に応じた支援にはなっていない。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者の意思に任せて、居室で休まれたり、ホールで休まれたりされている。居室はエアコン設置し、気温に合わせて使用したり、ご利用者の要求に対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理を行い、薬の説明書も事務所にファイルに閉じ、いつでも閲覧出来る様にしている、効果の有無も観察おこなっている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	皆で体操やレクリエーションを行ったり、食事の準備や片付け、洗濯物干しやたたみ等無理のない程度でして頂いている。気分転換にコロナ禍になり回数は減っているが、ドライブに出掛けている。		

51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	帰宅願望強い方の近隣ドライブや散歩に出掛ける程度の支援しかコロナ禍でもあり出来ない。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にお金の所持は入居時より断っている為、所持されていない方がほとんど。必要な時はご家族に連絡しているが、1名の方は自身のカット、カラーリング、お化粧品代等ATM利用し使われている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望があれば施設の電話で話されたり、携帯を持ってある利用者も3名あり、その方達はご家族や知り合いの方と自由に会話されている。仕方わからなくなられた時などは支援をしている。手紙もハガキや切手の購入依頼される時は購入し投函も行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールは広く明るくしてソファを設置し自由にテレビ視聴されたり、利用者同士会話されている。壁面は毎月担当でその月その月の行事や季節感を出す装飾をしている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやテーブルで利用者同士で談笑されている。テラスにも椅子を設置しており日向ぼっこ等されている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される時馴染みの物や使い慣れた物は持参して頂く様にお話している。遺影やお位牌も許可し、毎日お水やお茶をお供えされており、持参されている写真や好きなスポーツ選手のポスター、誕生日色紙等を壁に貼っている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関や非常口はスロープになっており、廊下やトイレには手摺りが設置されている。自分の部屋の出入り口の戸には大きく名前を貼っている。		